



2022年6月30日

各 位

会 社 名 A B ホ テ ル 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 沓 名 一 樹
(コード番号：6565 東証スタンダード・名証メイン)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 理 部 長 大 出 章 喜
TEL. 0566-79-3013

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社東祥について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社の商号等

(2022年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有 分	合算対象 分	計	
㈱東祥	親会社	52.77	0.00	52.77	・株式会社東京証券取引所 市場第一部（注1） ・株式会社名古屋証券取引所 市場第一部（注2）

(注1) 2022年4月4日付で東証スタンダード市場に移行しております。

(注2) 2022年4月4日付で名証プレミアム市場に移行しております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社との人的関係、資本関係等 (親会社グループにおける位置付け)

A B ホテル株式会社（以下、当社）の親会社は株式会社東祥（以下、同社または㈱東祥）であり、同社グループはスポーツクラブ事業、ホテル事業、不動産事業を主たる事業としており、このうち当社はホテル事業を展開しております。

当社は2014年10月にホテル事業を目的として、同社のホテル事業を新設会社分割することにより設立されております。

親会社においては、スポーツクラブ事業として「ホリデイスーツクラブ」の名称にて全国に展開しており、他にも「ホリデイゴルフガーデン」の名称にてゴルフ練習場を運営しております。また、不動産事業として「A・C i t y」等の名称にて賃貸マンションを運営・管理しており、各事業共に当社とは異なる領域で事業を展開しており、ホテル事業を営む当社と親会社との間で競合は生じておりません。

(親会社グループとの人的関係)

当社と㈱東祥の間には役員の兼任はありません。なお、当社代表取締役社長沓名一樹は親会社である㈱東祥の沓名俊裕代表取締役会長（当社元代表取締役会長）の子息であり、同社の沓名裕一郎代表取締役社長の弟であります。また、その他出向者等の受け入れはありません。

当社はコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、社外取締役である独立役員2名を招聘しており、当社独自の経営判断が出来る環境であると認識しております。

(親会社グループとの資本関係)

当社の親会社である㈱東祥は当社発行済普通株式の52.77%（提出日現在）を所有しております。当社は2021年12月8日に発表いたしました『新市場区分「スタンダード市場」の選択と上場維持基準の適合に向けた計画書』に基づき2027年3月末までを計画期間と定め、上場維持基準を充たすために取組みを進めております。しかしながら急激な変動は株価に影響をもたらす可能性もあり、当面の間は過半数が維持される見込みであります。

(親会社グループとの取引)

当社は、(株)東祥から本社事務所及び一部店舗の土地賃借取引を行っており、また同社に対しホテルの宿泊取引等を行っております。市場価格を勘案して一般的取引と同様な賃貸価格、宿泊価格を決定しております。なお、当該取引につきましては取引金額に重要性がないため記載を省略しております。

(2) 親会社グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、上場会社が親会社との取引関係や人的関係、資本関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、親会社グループでの位置付け・棲み分けが明確であり、特段の事業上の制約はございません。また、リスクとしては、万が一将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社の事業等に影響を及ぼす可能性があります。メリットとしては、親会社グループが持つブランド力、信用力並びに情報等の経営資源を活用することができ、当社の企業価値向上に有益であると考えております。また当社は、人事並びに経営資源の配分などの重要な意思決定を行う環境として、独立役員4名(うち社外取締役2名)を東京証券取引所に届け出るなどガバナンス体制の構築に努めており、親会社役員と当社代表取締役社長が親族関係にはあるものの、独立性は確保されているものと認識しております。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は関連当事者取引管理規程を整備しており、当社が親会社との取引を行う場合には、当該規程に則り、少数株主保護の観点から、取引条件の妥当性、当該取引の合理性等を慎重に検討した上で、取締役会にて決議する体制とし、取引の適正性を確保しております。取引実行後においては監査役監査等において、取引の検討内容の妥当性を確認しております。

以 上